

(1面から)1000万の援軍を受けた資本側は、一切の協定を無視し、賃金や労働条件の改悪を
実行したのである。(今日
大阪の市内協から関生
支部に「業界再建に協力
してくれ」との要請があ
り、これを受けて今の大阪
広域協は設立された。そ
の
前段として、大阪アメニ
ティパーク(OAP)開発時
に三菱資本が生コンプラ
ントを設立して独占しよ
うとした事に対して、関
生支部は反撃を行ない、
23万㎡の仕事のうち約
半分の12万㎡を当時の市
内協に取り戻した。これ
がきっかけで、対立してい
たやり方では業界がまと
まらないという事で、2月
6日の申し入れに繋がっ
たのである。

1990年代は、全マ
スが「構造改革」と称し
て規制緩和や価格競争を
煽つてた。要は競争させ
る事を煽つていたわけであ
る。1994年2月の朝日
新聞による「大阪の生コ
ン価格は高い」との報道
に対し、関生支部は「それ
は原価計算をしているの
か」と質すと、「原価計算
はしていない。ただ他の地
域と比較して高い。だか
ら報道した」との答えであ
った。関生支部は「原価
割れを起こしているので
会社は潰れかねている。
それは真実の報道ではな
い」と徹底的な抗議行動
を行ない、その結果、3月
14日付の朝日新聞では、
態度を180度変え、「大
阪の生コンは崖っぷちに立
っている」と報道した。

もしこれらの抗議行動
が無ければ、間違った報
道がまかり通っていた。こ
のような事などが業界の
再建に大きな役割を果
たした。これらが同年11
月の今の大阪広域協結
成に繋がったのである。
2010年には近畿2
府4県の生コン業者と関
生支部、全日本港湾労働
組合関西地方大阪支部
(全港湾)合同の決起集
会を行ない、4ヶ月半に
およぶ関生支部のストライ
キを決行。これは生コン
価格の引上げを目的にし
た行動であった。値上げ
は成功したが、木村 現
大阪広域協理事長と宇
部資本の妨害で困難を余
儀なくされた。

1979年、住友セメン
ト、北浦商事が三者体とな
って、神戸市長田区の苅
藻島に10億円以上かけて
新プラントを稼働しよう
としたが、関生支部は3
社の製品をボイコットし
た。1995年の阪神大震
災の時には、山口県の開
設業界会長が、神戸市
内に10工場を建設しよう
とした。これは安倍晋三
と山口組幹部により「新
設を認めるか、玉を取る
かしかない」というものだ
った。関生支部は体を張っ
て闘い、工場に制限した。
長い歴史のある大阪兵庫
府県が生コン協同組合の
歴史は、関生支部を抜き
に歴史を語る事は出来な
いのである。

市民の会」(在特会)に資
金と宣伝カーを提供し、
関生支部への中傷・非難
を繰り返した。全日本建
設交運一般労働組合関西
支部(建交労)を使い、莫
大な金を使った関生支部
への攻撃を集中した。権
力、大阪広域協、建交労、
在特会の四者体となった
攻撃であった。
その結果、現在起きて
いる事はセメントはトン
あたり5000円アップ、二
方、大手ゼネコンへの売り
価格は、mあたり4000
円の値引き。土曜日曜の
稼働、賃金的大幅切り下
げ、休日の大幅カットであ
る(セメント資本は更に3
000~5000円の値
上を実行しようとしてい
る。)

⑩莫大な資金を建交労
や維新の会に献上してい
るが、これは協同組合の
理念に反するものだ。

自尊心と恥なき労働運動に未来はない

松本社長、関生幹部によ
り、現在の大阪広域協が
設立されたのである。
1994年2月6日に
大阪の市内協から関生
支部に「業界再建に協力
してくれ」との要請があ
り、これを受けて今の大阪
広域協は設立された。そ
の
前段として、大阪アメニ
ティパーク(OAP)開発時
に三菱資本が生コンプラ
ントを設立して独占しよ
うとした事に対して、関
生支部は反撃を行ない、
23万㎡の仕事のうち約
半分の12万㎡を当時の市
内協に取り戻した。これ
がきっかけで、対立してい
たやり方では業界がまと
まらないという事で、2月
6日の申し入れに繋がっ
たのである。

1990年代は、全マ
スが「構造改革」と称し
て規制緩和や価格競争を
煽つてた。要は競争させ
る事を煽つていたわけであ
る。1994年2月の朝日
新聞による「大阪の生コ
ン価格は高い」との報道
に対し、関生支部は「それ
は原価計算をしているの
か」と質すと、「原価計算
はしていない。ただ他の地
域と比較して高い。だか
ら報道した」との答えであ
った。関生支部は「原価
割れを起こしているので
会社は潰れかねている。
それは真実の報道ではな
い」と徹底的な抗議行動
を行ない、その結果、3月
14日付の朝日新聞では、
態度を180度変え、「大
阪の生コンは崖っぷちに立
っている」と報道した。

もしこれらの抗議行動
が無ければ、間違った報
道がまかり通っていた。こ
のような事などが業界の
再建に大きな役割を果
たした。これらが同年11
月の今の大阪広域協結
成に繋がったのである。
2010年には近畿2
府4県の生コン業者と関
生支部、全日本港湾労働
組合関西地方大阪支部
(全港湾)合同の決起集
会を行ない、4ヶ月半に
およぶ関生支部のストライ
キを決行。これは生コン
価格の引上げを目的にし
た行動であった。値上げ
は成功したが、木村 現
大阪広域協理事長と宇
部資本の妨害で困難を余
儀なくされた。

1979年、住友セメン
ト、北浦商事が三者体とな
って、神戸市長田区の苅
藻島に10億円以上かけて
新プラントを稼働しよう
としたが、関生支部は3
社の製品をボイコットし
た。1995年の阪神大震
災の時には、山口県の開
設業界会長が、神戸市
内に10工場を建設しよう
とした。これは安倍晋三
と山口組幹部により「新
設を認めるか、玉を取る
かしかない」というものだ
った。関生支部は体を張っ
て闘い、工場に制限した。
長い歴史のある大阪兵庫
府県が生コン協同組合の
歴史は、関生支部を抜き
に歴史を語る事は出来な
いのである。

市民の会」(在特会)に資
金と宣伝カーを提供し、
関生支部への中傷・非難
を繰り返した。全日本建
設交運一般労働組合関西
支部(建交労)を使い、莫
大な金を使った関生支部
への攻撃を集中した。権
力、大阪広域協、建交労、
在特会の四者体となった
攻撃であった。
その結果、現在起きて
いる事はセメントはトン
あたり5000円アップ、二
方、大手ゼネコンへの売り
価格は、mあたり4000
円の値引き。土曜日曜の
稼働、賃金的大幅切り下
げ、休日の大幅カットであ
る(セメント資本は更に3
000~5000円の値
上を実行しようとしてい
る。)

⑩莫大な資金を建交労
や維新の会に献上してい
るが、これは協同組合の
理念に反するものだ。

建交労は①1982
年から10年間、セメント
メーカーとゼネコンの利
益のため、関生支部への
攻撃を集中した。②2
005年の関生支部への
権力弾圧時には、セメン
ト価格の3回値上げと、
ゼネコンへの売り価格切
り下げを主張した。③
バラ輸送運賃値上げの
ため設立していた「バラ
専門委員会」を妨害し
潰した。④2010年、
生コン価格引上げを目
指す4カ月半のストライ
キ時には、仕事をよこ
せと申し入れ、スト潰
しを目論んだ。⑤今回
の関生支部への権力弾
圧時には、セメント値上
げ、ゼネコン値下げ、賃
金切下げ、休日カットを
主張し実行している。

嘘と知りながら嘘を
言う人、自分の利益の
事しか考えない人、そ
のような人を信頼できま
すか。自尊心、罪悪感、
恥は人間を人間たらし
める重要な部分と言っ
ていい。

現在の大阪広域協は
数々の違反行為を平然と
実行している。セメント資
本の代理人的活動を支
援している(過去の関生
支部弾圧時にも同様な
事を実行した。)

①協同組合の仕事につ
いては、労働組合員を選別
して、職場から排除する
等の不当労働行為を実
行している。これは労働
組合法違反の不当労働
行為である。
②建交労を通じて今日
までの賃金制度を切り下
げ、休日カット、雇用協定

円のペナルティの支払いを
求めている。これは協同
組合法違反である。
⑤今回30工場を集約す
るが、応じない場合は指
名する」と主張している。
これは協同組合法違反で
ある。
⑥2026年4月より、生
コン標準売り価格3万4
000円を打ち出し実行
しているが、この根拠、原
価が不明であり、協組
加入率98%を悪用してい
る。これは独占禁止法違
反である。
⑦アウト業者(協同組合
員以外の生コン工場)への
原材料資材の売買をスト
ップする事を実行してい
る。これは独占禁止法(優
越的地位の濫用)違反行
為である。
⑧建交労は1983年、
日本共産党の指
導のもと、関生支
部を潰す事を目的
に設立された労働
組合であるが、今日
までの歴史から見
えてくる事は、セ
メントメーカーやゼ
ネコン大手資本の
利益のため、中小
企業と労働者を抑
圧する行動しかと
っていない。中小企
業の集まりの協同
組合が彼らを利用
する意味は理解で
きないのである。
⑨セメントは2年足
らずで5000円
(トンあたり)値上げ

⑩莫大な資金を建交労
や維新の会に献上してい
るが、これは協同組合の
理念に反するものだ。



ストライキに先立ち、労働者経営者2300名以上が集まり、生コン価格引き上げを目的とした生コン関連業界危機突破総決起集会が行なわれた(2010年6月27日)

3. 関生支部排除とその代償

2015年1月からの
本格的な大阪広域協の
再建は、3つの協同組合
(大阪広域協、阪神地区
生コン協同組合、大阪レ
ディミクスコンクリート
協同組合)を統合する事
値戻しにとってこれ以外
にはないとの事でスタート
し成功したのである。
今回の関生支部への攻
撃は、2017年12月に、

4. 大阪広域協の違反行為を問う

現在の大阪広域協は
数々の違反行為を平然と
実行している。セメント資
本の代理人的活動を支
援している(過去の関生
支部弾圧時にも同様な
事を実行した。)

①協同組合の仕事につ
いては、労働組合員を選別
して、職場から排除する
等の不当労働行為を実
行している。これは労働
組合法違反の不当労働
行為である。
②建交労を通じて今日
までの賃金制度を切り下
げ、休日カット、雇用協定

新しい正社員の
賃金・労働時間・退職金の
ベースとなる、
モデル賃金等を確立しました。

これで我々も
安心して
働けます！

■賃金	
年齢別・年俸ベースで確定しています。 各働手別、各社にて取り決めます。	
年齢	145月
18	175,000
19	175,000
20	175,000
21	175,000
22	175,000
23	175,000
24	175,000
25	175,000
26	175,000
27	175,000
28	175,000
29	175,000
30	175,000
31	175,000
32	175,000
33	175,000
34	175,000
35	175,000
36	175,000
37	175,000
38	175,000
39	175,000
40	175,000
41	175,000
42	175,000
43	175,000
44	175,000
45	175,000
46	175,000
47	175,000
48	175,000
49	175,000
50	175,000
51	175,000
52	175,000
53	175,000
54	175,000
55	175,000
56	175,000
57	175,000
58	175,000
59	175,000
60	175,000
61	175,000
62	175,000
63	175,000
64	175,000
65	175,000
66	175,000
67	175,000
68	175,000
69	175,000
70	175,000
71	175,000
72	175,000
73	175,000
74	175,000
75	175,000
76	175,000
77	175,000
78	175,000
79	175,000
80	175,000
81	175,000
82	175,000
83	175,000
84	175,000
85	175,000
86	175,000
87	175,000
88	175,000
89	175,000
90	175,000
91	175,000
92	175,000
93	175,000
94	175,000
95	175,000
96	175,000
97	175,000
98	175,000
99	175,000
100	175,000

■退職金	
勤続年数ごとに基礎額に支給率を掛けて 算出します。	
勤続年数	支給率
0	0
1	0
2	0
3	0
4	1.25%
5	2.50%
6	3.75%
7	5.00%
8	6.25%
9	7.50%
10	8.75%
11	10.00%
12	11.25%
13	12.50%
14	13.75%
15	15.00%
16	16.25%
17	17.50%
18	18.75%
19	20.00%
20	21.25%
21	22.50%
22	23.75%
23	25.00%
24	26.25%
25	27.50%
26	28.75%
27	30.00%
28	31.25%
29	32.50%
30	33.75%
31	35.00%
32	36.25%
33	37.50%
34	38.75%
35	40.00%
36	41.25%
37	42.50%
38	43.75%
39	45.00%
40	46.25%
41	47.50%
42	48.75%
43	50.00%
44	51.25%
45	52.50%
46	53.75%
47	55.00%
48	56.25%
49	57.50%
50	58.75%
51	60.00%
52	61.25%
53	62.50%
54	63.75%
55	65.00%
56	66.25%
57	67.50%
58	68.75%
59	70.00%
60	71.25%
61	72.50%
62	73.75%
63	75.00%
64	76.25%
65	77.50%
66	78.75%
67	80.00%
68	81.25%
69	82.50%
70	83.75%
71	85.00%
72	86.25%
73	87.50%
74	88.75%
75	90.00%
76	91.25%
77	92.50%
78	93.75%
79	95.00%
80	96.25%
81	97.50%
82	98.75%
83	100.00%
84	101.25%
85	102.50%
86	103.75%
87	105.00%
88	106.25%
89	107.50%
90	108.75%
91	110.00%
92	111.25%
93	112.50%
94	113.75%
95	115.00%
96	116.25%
97	117.50%
98	118.75%
99	120.00%
100	121.25%

■労働時間	
年間休日、年俸ベースで確定しています。 各働手別、各社にて取り決めます。	
年間休日	105日
1	105
2	105
3	105
4	105
5	105
6	105
7	105
8	105
9	105
10	105
11	105
12	105
13	105
14	105
15	105
16	105
17	105
18	105
19	105
20	105
21	105
22	105
23	105
24	105
25	105
26	105
27	105
28	105
29	105
30	105
31	105
32	105
33	105
34	105
35	105
36	105
37	105
38	105
39	105
40	105
41	105
42	105
43	105
44	105
45	105
46	105
47	105
48	105
49	105
50	105
51	105
52	105
53	105
54	105
55	105
56	105
57	105
58	105
59	105
60	105
61	105
62	105
63	105
64	105
65	105
66	105
67	105
68	105
69	105
70	105
71	105
72	105
73	105
74	105
75	105
76	105
77	105
78	105
79	105
80	105
81	105
82	105
83	105
84	105
85	105
86	105
87	105
88	105
89	105
90	105
91	105
92	105
93	105
94	105
95	105
96	105
97	105
98	105
99	105
100	105

2020年12月、突然に労働条件の引き下げを発表した建交労のパンフレット